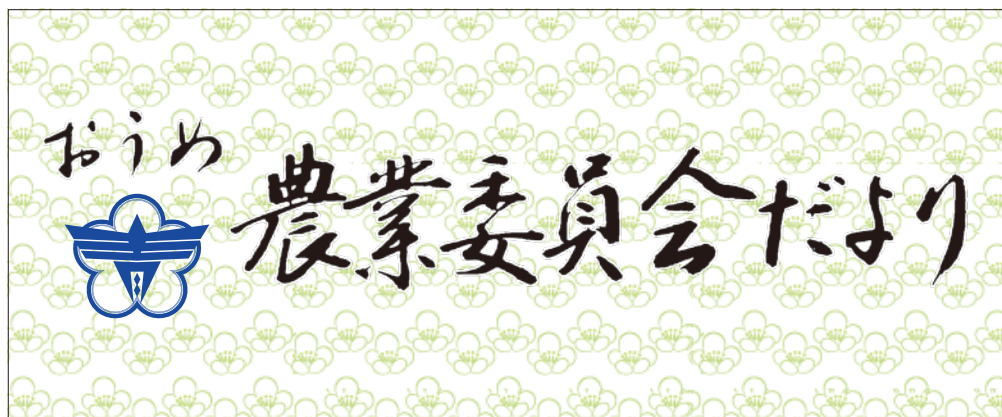




令和7年2月

第87号

編集・発行
青梅市農業委員会
農政部会

青梅市東青梅1-11-1
電話 (0428) 22-1111
内線: 2349



親子農業体験で田植えを行った藤橋2丁目の水田において、10月12日、市内在住の親子を対象に、親子農業体験会（稲刈り）を開催しました。体験会は、農業委員会と西東京農業協同組合（JA西東京）の食農教育応援事業の一環として共催で実施しました。

当日は農業委員会により鎌の扱いや稲の刈り方の指導を行いました。参加者は一人ずつ手渡された鎌で稲刈りを行い、刈った稲を束にまとめて「はざ」に掛けていきました。

参加者の方々からは「楽しかった」「次回も参加したい」との感想をいただき、有意義な体験会となりました。後日、農業委員会による脱穀作業を実施したところ、219kgの量を収穫することができました。収穫したお米は精米後、参加者へ5kgずつ配付するとともに、食育事業の一環としてフードバンクへの寄付を行いました。

直売会、農業祭、各地区共進会が開催されました！

市内農業者団体による直売会が、11月3日と11月15日に青梅市役所で開催されました。11月3日は産業観光まつりと併せて開催され、白菜、キャベツ、里芋、花苗、柿、鶏卵、お茶など合計で400点以上の出品がありました。また、12月23日には市内の新規就農者グループ主催の直売会が開催され、スーパーではあまり見かけない珍しい野菜が販売されました。

一方、JA西東京主催による、JA西東京農業祭が11月23日にかすみ直売センターにて開催され、市内の農産物等の販売が行われ大盛況を収めました。

また、各地区の農産物共進会も開催され、それぞれ農産物および園芸作品の審査が行われ、優れた出品物には特別賞が贈られました。



11月23日	11月10日	11月9日	11月10日	11月10日	実施日	各地区共進会 青梅市長賞
・寄せ植え ・シイタケ JA西東京農産物共進会 小野 由美 川口 悠	・シヨウガ 成木地区文化祭 農産物共進会 武藤 英司	・ダイコン 小曾木地区農業祭 農産物共進会 繁昌 知洋	・サトイモ 梅郷地区総合文化祭 農産物共進会 青木 茂	・キャベツ 三田地区総合文化祭 農産物共進会 鈴木 和男	内容および受賞者（敬称略）	

11月23日	11月10日	11月9日	11月10日	11月10日	実施日	各地区共進会 農業委員会長賞
・寄せ植え ・煎茶 JA西東京農産物共進会 須藤 幸子 サシダ園	・サツマイモ 成木地区文化祭農産物共進会 大野 喜平	・鶏卵 小曾木地区農業祭 農産物共進会 川鍋 重美	・キウイフルーツ 梅郷地区総合文化祭 農産物共進会 野村 勝	・キウイフルーツ 三田地区総合文化祭 農産物共進会 浅香 一巴	内容および受賞者（敬称略）	

ウメ新品種「露茜」導入の取組 ～西多摩農業改良普及センターより～

青梅市では、平成21年にウメ輪紋ウイルス（PPV）の感染樹が国内で初めて確認され、国から緊急防除区域に指定されたことで、大規模な感染樹の伐採が行われました。一方、平成28年から条件付きでウメの再植栽が可能となり、令和4年には緊急防除区域の指定が解除されるなど、徐々にウメの里再生に向けた取組が進んでいます。そこで、普及センターでは、ウメの里の復興をアピールできる新たな加工品開発も見据え、新品種「露茜（つゆあかね）」の生産拡大を図っています。

1. 「露茜」とは

農研機構で開発されたウメ品種で、ウメ「養青梅（ようせいうめ）」とニホンスモモ「笠原巴旦杏（かさはらはたんきょう）」との交雑種です。果実重が約70gと大きく、従来のウメにない赤色色素や機能性成分が豊富な加工用品種です。果皮や果肉が鮮紅色で、梅酒やウメジュース等の加工品に使用すると、紅色の美しい製品を作ることができます。



収穫期を迎えた露茜

2. 普及センターによる取組

平成29年度に、青梅市内の生産者2名への「露茜」導入を支援しました。導入した「露茜」が収穫期を迎えた令和3年6月には栽培圃場で検討会



普及センターによる栽培講習会

を開催し、他の生産者にも品種の特徴等を説明する機会を設けたことで、現在では11名の農業者が「露茜」の生産に取り組んでいます。

「露茜」は従来のウメ品種に比べて樹勢が弱いため、生育初期の骨格枝の養成が、収量増加を図る上で重要です。このため、普及センターでは毎年講習会を開催して、剪定技術の指導を行っています。

また、土壌診断を実施し、診断結果に基づいた小まめな施肥管理を呼びかけ、収量の増加を図っています。加えて、PPVを媒介するアブラムシや、近年発生が全国的に問題となっているモモヒメヨコバイの防除指導を行っています。

3. 加工品開発に向けた動き

生産された「露茜」を活用してウメの里再生をPRするために、青梅市内の製菓店に協力を依頼し、加工品の開発を進めました。

「露茜」を用いたジャムやゼリーが完成し、市内のお土産店等で販売されており、人気商品となっています。

また、市内外の食品業者から、青梅市産の「露茜」に関する問合せが寄せられるなど、今後も需要が高まることが見込まれています。



「露茜」を使用したゼリー

4. 今後の取組

普及センターでは、青梅市とも連携して新たな生産者の確保等に向けた取組を継続していきます。「露茜」にご興味のある方は、西多摩農業改良普及センター（0428-31-2374）までご連絡ください。

地域計画の策定（地域農業経営基盤強化促進計画）

【地域計画とは？】

- 農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要です。特に今後、地域で営農又は生活していく後継者などの若い方や女性の参加が大切です。
- 担い手がない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用しましょう。

【アンケート】

- 農地所有者や農地の貸借者の方を対象に農地の意向を確認するための、アンケート調査を2回実施しました。アンケート調査では、今後の農業経営の意向や後継者の有無、所有農地の方向性について回答いただきました。その結果、全体を通して、10年後に農業を離農していると回答された方が多い結果となっています。

【協議の場】

地域計画を策定する際に地域農業者の方や農地貸借者の方に地域農業について、現状や将来のあり方について話あっていただきました。出された意見として、各地区今後、高齢化が進行していくが、農地の維持管理が難しくなっていくのではないのだろうか。地域計画を作成することで、耕作放棄地が減少していくのではないか。などの意見が参加された農業者の方からの意見として上がりました。また、不在地主が多い地区もあり、今後どのように対応していくのか、考えていく必要がある。との意見もありました。

協議の場当日①



協議の場当日②



【目標地図】

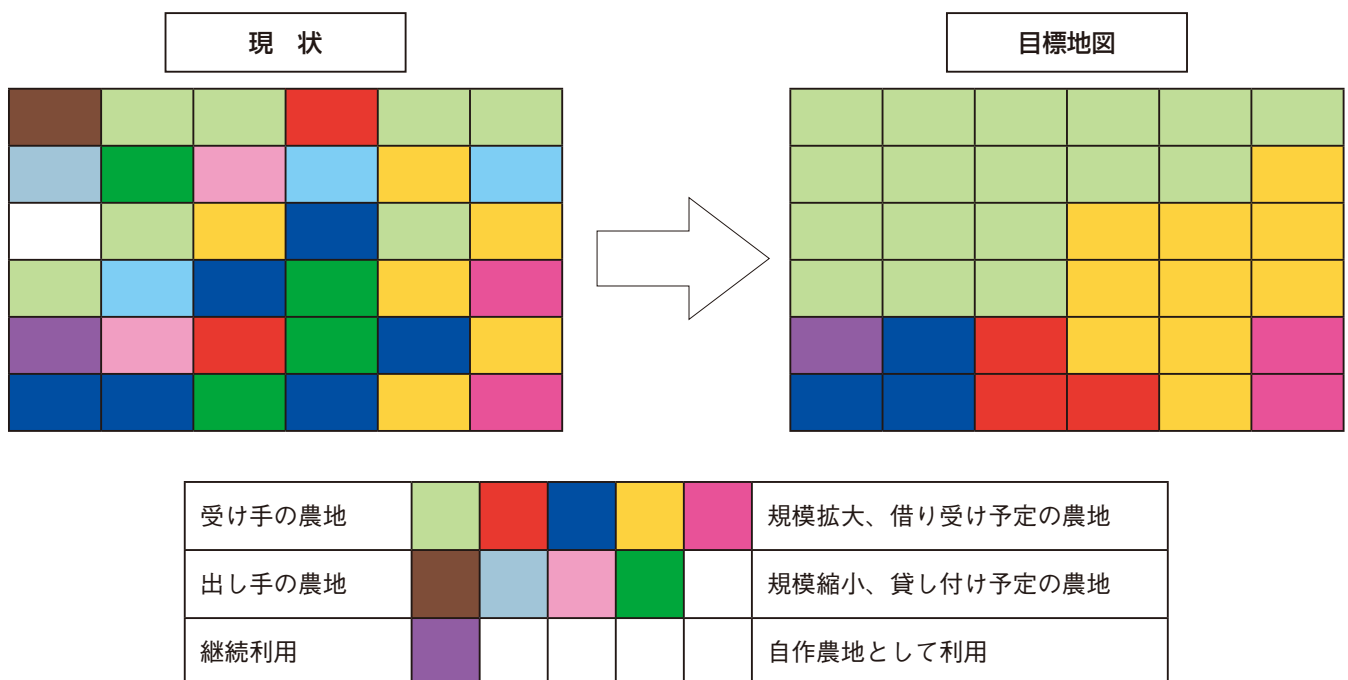
○目標地図とは10年後の農地を誰が耕作するのか一筆ごとに図示し、農地の将来設計を明確にした地図のことです。

現在の農地は「将来的に誰かに貸したい・高齢化などで農業ができない」といった“規模縮小農地”と「農地を借りたい・このまま農業を拡大したい」という“規模拡大農地”が混在しています。そこで、目標地図を作成することで筆一つ一つの意向を地図上で確認でき、農地の集積に向けての状況確認ができる形になっています。今後、新しい担い手の方や拡大意向がある農業者の方を中心に農地の貸借を行い、農地の有効的な活用に向けた利用を促進していく方向です。

目標地図：10年後の“出し手・受け手農地（一筆ごと）を見える化”

（個々の農地を誰が耕作するのか）

<目標とする農地利用の姿を示した地図を作成>



野焼きの際はご注意を！

農業を営む上でやむを得ず行う場合は、例外的に認められています。野焼きを行う際は、下記の点に注意し、火災の危険を伴う行為は絶対に行わないでください。

- ・ 消防署に野焼きをする日付と場所を事前に連絡する。
- ・ 風向きや気候、洗濯物が干されていない時間帯を選ぶなど、周辺地域の方の生活環境に支障がないよう配慮する。
- ・ 農業残さのみを焼却し、家庭ごみは焼却しない。
- ・ 焼却前は十分に乾燥させ、完全な消火まではその場を離れず、最後まで処理をする。
- ・ 危険を感じた場合はすぐに消防に通報する。



6次産業化支援事業補助金

市では、農林業者を中心として構成された団体が実施する6次産業化にかかる事業に要する経費を補助し、農林業経営の6次産業化の推進および農林業者と異業種との新たな連携を促し、地域産業の活性化と農林産物の販売拡大等を図っています。本補助金の活用について検討されている方は、市農林水産課までご相談ください。

1 6次産業化の定義

農林産物の生産およびその加工または販売を一体的に行うことにより、農林産物の価値を高め、またはその加工もしくは販売の過程において新たな価値を生み出すことを目指す取組を行うこと。

2 補助対象団体

市内の農林業者を中心として構成された団体。

3 補助対象事業

市内の農林業者の6次産業化を支援し、推進するために行われる事業。

4 補助対象経費

- (1) 新たな加工品の研究・開発にかかる経費
- (2) 加工品の商品化または販路拡大を行うための経費
- (3) その他特に必要と認められる経費

5 補助金の交付額

補助対象経費の2分の1以内の額を市予算の範囲内で交付



委員会活動日誌

○各種委員会開催状況

(令和6年8月～令和7年1月)

◆農業委員会総会

第5回	8月26日	第6回	9月25日
第7回	10月25日	第8回	11月25日
第9回	12月25日	第10回	1月27日

◆農業委員会専門部会等

土地部会	9月25日	10月25日
農政部会	12月25日	1月27日
経営部会	9月25日	

◆催事等

内田農業振興会受賞祝賀会	12月26日
各地区農産物共進会	11月9、10、23日

◆市内会議等

担い手育成総合支援協議会	8月7日
青梅市農業振興対策審議会	1月14日
青梅市都市計画審議会	10月18日

○委員会開催結果 (令和6年8月～令和7年1月)

◎令和6年度

開催日	議案件数	会長専決 処理件数
第5回(8月26日)	13件	12件
第6回(9月25日)	8件	11件
第7回(10月25日)	9件	58件
第8回(11月25日)	13件	23件
第9回(12月25日)	22件	26件
第10回(1月27日)	7件	14件

農業者年金に加入しましょう

次の3つの要件を満たす人は加入できます！

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 農業に60日以上従事
- ③ 国民年金第1号被保険者



保険料は？月2万円～6万7千円のあいだで設定できます。

節税効果！保険料が全額社会保険料控除の対象になります。

いつでも脱退可能！1か月でも積み立てた保険料は受給OK。

申込みは？青梅市農業委員会または農協へ